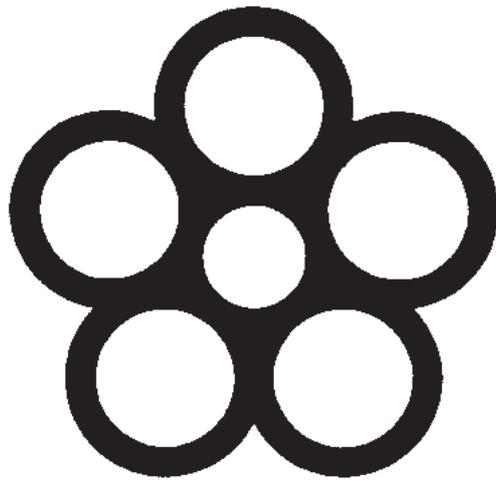


令和6年度

定期総会資料

日時 令和6年5月31日(金) 午後2時

会場 金沢歌劇座 2階 大集会室



金沢市町会連合会

定期総会次第

1. 開	会	
2. 会 長 挨 拶		
3. 来 賓 挨 拶		
4. 議 長 選 出		
5. 議	事	
議案第1号	令和5年度事業実績報告について	1
議案第2号	令和5年度収支決算報告について	10
	(監査報告)	14
議案第3号	令和6年度事業計画(案)について	15
議案第4号	令和6年度収支予算(案)について	16
議案第5号	金沢市町会連合会会則の一部改正について(案)	19
6. そ の 他		
7. 閉	会	
・	令和6年度金沢市町会連合会役員名簿	22
・	令和6年度各校下(地区)別代議員名簿	23
・	参考資料	
1.	金沢市町会連合会会則	24
2.	委員会設置規則	27
3.	防災対策委員会規則	28
4.	金沢市長表彰状及び感謝状贈呈該当者推薦内規	29
5.	金沢市町会連合会顕彰内規	30
6.	金沢市町会連合会慶弔内規	31

令和5年度

金沢市町会連合会事業実績報告書

事業・会議名	実施年月日	摘 要
緑の募金運動	5. 4. 1 ～ 5. 31	◇石川県緑化推進委員会が主催する「緑の募金運動」に協力
春の一斉美化清掃	5. 4. 2 ～ 5. 28	◇市内全域で側溝の泥上げを中心に美化清掃を実施
会計監査	5. 4. 20	◇令和4年度の収支決算及び事業執行状況について 浅野、赤丸監事から監査を受ける 会場 金沢市第二本庁舎 2206会議室
三役会	5. 4. 21	◇金沢マラソン推進課、市民協働推進課からの行政連絡等 ◇新年度に向けての協議 事業運営及び推進体制の確認 会場 金沢市第二本庁舎 2203会議室
常任理事会	5. 4. 26	◇新理事の紹介 ◇理事会の運営について 令和4年度収支決算、事業実績報告について確認 令和5年度事業計画(案)について提案、了承 ◇第72回百万石まつり「八家老」選出手順について確認 ◇総会の運営について 議長ほかの選出について了承 会場 金沢市第二本庁舎 2203会議室
理事会	5. 4. 26	◇新任理事の紹介、バッジ交付 ◇議事 総会提出議案等の決定 1 令和5年度ブロック長、委員会体制について 2 令和4年度事業実績報告及び収支決算報告 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について (承認) 3 第72回百万石まつり「八家老」選出、足軽募集 ◇その他 総会日程等の確認 ◇市からの事務連絡等 「金沢マラソン2023」開催に伴うご協力をお願い 令和5年度「まちづくりミーティング」の開催について 地域連携空き家等活用事業について 土砂災害避難地図の班回覧について 市民協働推進課からのお知らせ 地域コミュニティサポートデスクについて 5月の班回覧について その他 配布資料 会場 金沢市第二本庁舎 2301会議室
令和5年度 交通安全市民大会	5. 5. 13	◇春の全国交通安全運動に合わせ開催の大会に会長が参加 会場 金沢市第二本庁舎 エントランスホール

事業・会議名	実施年月日	摘 要
定期総会	5. 5. 25	<p>◇会長挨拶 中川会長</p> <p>◇来賓挨拶 村山金沢市長</p> <p>◇議長選出 本常任理事（小坂校下町連）を選出</p> <p>◇出席者191名（内委任状89名）</p> <p>◇議事録署名人指名 笹倉理事（米丸校下） 山田理事（米泉校下）</p> <p>◇議事 議案第1号 令和4年度事業実績報告について（承認） 議案第2号 令和4年度収支決算報告について（承認）</p> <p>◇監査報告 浅野監事（新神田校下）</p> <p>議案第3号 令和5年度事業計画(案)について（可決） 議案第4号 令和5年度収支予算(案)について（可決）</p> <p>会場 金沢歌劇座 大集会室</p>
市政連絡会	5. 5. 30	<p>◇会長、市長挨拶</p> <p>◇今年度主要施策について各局長から説明</p> <p>◇各委員会、校下・地区から市に対し質疑応答</p> <p>(1) 地域力再生課の役割について(町会活性化対策委員会)</p> <p>(2) 小学校の跡地活用策について(新堅町地区)</p> <p>(3) まちなか野生動物駆除について(長土堀)</p> <p>(4) 町会を作らない大型マンションの組織化について(小坂校下)</p> <p>(5) 金沢市が地盤沈下対策に取り組もうとしていないことについて(浅野川校下)</p> <p>◇出席者 市：市長以下全16名 町連：50名</p> <p>会場 金沢東急ホテル ボールルーム</p>
市民館連合会との意見交換会	5. 5. 31	<p>◇市民館連合会と市町会連合会の正副会長が意見交換、公民館と町会連合会との関係、業務のあり方について理解を深める</p> <p>◇出席者 公民館：6名 町連：6名</p> <p>会場 金沢市第二本庁舎 2203会議室</p>
百万石まつり	5. 6. 3	<p>◇百万石行列に参加</p> <p>八家老（役員・理事）、足軽</p>
鳥取市自治連合会視察受入	5. 6. 7	<p>鳥取市自治連合会役員との意見交換を実施</p> <p>◇地域コミュニティの取組について</p> <p>鳥取市自治連合会 18名 金沢市 9名</p> <p>会場 金沢市第二本庁舎 2203会議室</p>
三役会	5. 6. 13	<p>◇労働政策課、市民協働推進課からの行政連絡、石川県緑化推進委員会から緑の募金の概要説明</p> <p>◇理事会の運営について協議</p> <p>次第、議事内容等確認</p> <p>主要行事の日程及び実施内容について協議</p> <p>◇今後の日程について確認</p> <p>会場 金沢市第二本庁舎 2201会議室</p>

事業・会議名	実施年月日	摘 要
常 任 理 事 会	5. 6. 19	◇理事会の運営について確認 主要行事の実施について検討 ◇その他 今後の日程について確認 会場 金沢市第二本庁舎 2203会議室
理 事 会	5. 6. 19	◇議事 ・理事視察研修について ・第66回市連大会について ◇報告 ・令和5年度校下・地区別町会加入状況について ・令和4年度校下・地区町会連合会各種団体負担金等調査結果について ・令和4年度コミュニティ相談実施状況について ◇今後の日程について ◇市からの事務連絡等 金沢市はたらく人の地域活動促進奨励金について 同報防災無線の情報再配信について 市民協働推進課からのお知らせ 「地域活動デジタル活用講座」の開催について 8月の班回覧について その他 配布資料 会場 金沢市第二本庁舎 2301会議室
町 会 活 性 化 対 策 委 員 会	5. 7. 10	◇今年度の活動方針等について協議 道路の管理についてを研究テーマに決定 会場 金沢市第二本庁舎 2201会議室
総 務 委 員 会	5. 8. 7	◇市連大会の進行次第、記念講演講師等について協議 ◇会則第6条（役員選出）の運用等について確認 会場 金沢市第二本庁舎 2201会議室
三 役 会	5. 8. 21	◇労働政策課、市民協働推進課からの行政連絡 ◇理事会運営について協議 次第、議事内容等確認及び顕彰審査会に諮る被表彰予定者について確認 ◇理事視察研修について協議 行程の確認、参加者負担金の検討 ◇市連大会の役割分担等について協議 ◇今後の日程について確認 会場 金沢市第二本庁舎 2205会議室
常任理事会（兼） 顕彰審査委員会	5. 8. 25	◇理事会の運営について 議題概要説明ほか協議 ◇市長・会長表彰等にかかる顕彰審査委員会 原案どおり承認 会場 金沢市第二本庁舎 2202会議室

事業・会議名	実施年月日	摘 要
理事研修	5. 8. 28	◇講演 演題 「日本を元気に 地域を元気に」 講師 衆議院議員 小森 卓郎 氏 会場 金沢市第二本庁舎 2301会議室
理事会	5. 8. 28	◇議事 ・市長・会長表彰等にかかる受賞予定者の決定について ◇報告 ・秋の全市一斉美化清掃について ・令和5年度理事視察研修の実施について ◇今後の日程について ◇市からの事務連絡等 金沢マラソン2023について 金沢市はたらく人の地域活動促進奨励金の運用について 「第7回食品ロス削減全国大会in金沢」の開催について 令和6年度市民防災訓練について 市民協働推進課からのお知らせ 令和6年度自治総合センターコミュニティ助成事業に対する団体推薦について 「地域活動デジタル活用講座」出前講座の開催について 10月の班回覧について その他 配布資料 会場 金沢市第二本庁舎 2301会議室
環境・美化委員会	5. 8. 28	◇製品プラスチックの資源化の検討について ごみ減量推進課職員による説明 会場 金沢市第二本庁舎 2203会議室
市民交通安全の集い	5. 9. 23	◇秋の全国交通安全運動に合わせ開催の大会に会長が参加 会場 金沢市文化ホール 大集会室
理事視察研修	5. 9. 25 ～ 9. 26	◇前橋市自治会連合会との意見交換を実施 自治会支援について 自治会活動の現状と課題等について 交通政策について ◇富岡製糸場ほか視察見学 参加者 理事37名、市民協働推進課1名、事務局2名 訪問地 前橋市
秋の全市一斉美化清掃	5. 10. 15	◇市内全域で美化清掃を実施
三役会	5. 10. 16	◇ダイバーシティ人権政策課、市民協働推進課からの行政連絡 ◇理事会の運営について協議 次第、議事内容等確認 ◇緑の募金について協議 ◇今後の日程について確認 会場 金沢市第二本庁舎 2202会議室

事業・会議名	実施年月日	摘 要
町会活性化対策 委 員 会	5. 10. 20	◇道路の管理について 市道管理、道路交通標識、通学路及び道路交通法の改正 について、金沢中署交通課及び金沢市道路管理課職員から 説明を受け理解を深める。 会場 金沢市第二本庁舎 2201会議室
常 任 理 事 会	5. 10. 23	◇理事会の運営について ◇議題概要説明ほか協議 会場 金沢市第二本庁舎 2201会議室
焼 津 市 自 治 会 連 合 会 視 察 受 入	5. 10. 23	焼津市自治会連合会役員との意見交換を実施 ◇電子回覧板の取組について 焼津市自治会連合会 25名 焼津市 市長ほか2名 金沢市町会連合会 6名 金沢市 市長ほか5名 会場 金沢市第二本庁舎 2301会議室
理 事 研 修	5. 10. 25	◇講演 演題 「新たな都市像について」 講師 村山市長 会場 金沢市第二本庁舎 2301会議室
理 事 会	5. 10. 25	◇議事 ・第66回金沢市町会連合会大会の実施について ・令和6年度春の全市一斉美化清掃デー及び側溝どろあげ の日程（案）について ・緑の募金について ◇報告 ・令和5年度理事視察研修の結果について ◇今後の日程について ◇市からの事務連絡等 避難行動要支援者名簿対象者の変更等について 令和5年度道路除雪計画、道路除雪計画路線図の配布に ついて その他 配布資料 会場 金沢市第二本庁舎 2301会議室
環境・美化委員会	5. 10. 26	◇戸室リサイクルプラザ見学 家庭ごみの分け方・出し方、容器包装プラスチックの収集 と処理工程、戸室新保埋立場についてごみ減量推進課及び 戸室新保埋立場職員から説明 戸室リサイクルプラザ処理棟見学 16名参加（環境・美化委員会以外の委員も参加）

事業・会議名	実施年月日	摘 要
第66回金沢市 町会連合会大会	5. 11. 5	<p>◇第1部 大会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会のことば 外山副会長 2. 国歌斉唱 3. 金沢市民憲章唱和 横山副会長 4. 式辞 中川会長 5. 表彰状・感謝状贈呈 <ul style="list-style-type: none"> ○市長功労表彰 4名、市長表彰 11名、 市長感謝状 21名 ○会長表彰 31名、会長感謝状 29名 全 96名 6. 来賓祝辞 馳石川県知事（代理） 村山金沢市長、高金沢市議会議長（代理） 7. 来賓紹介 8. 謝辞 福岡 俊明（尾山町町会町会長） 9. 大会宣言 上田副会長 10. 閉会のことば 甚田副会長 <p>◇第2部 記念講演 演題 「戦国時代金沢の世界」 講師 金沢学院大学名誉教授 東四柳 史明 氏</p> <p>◇第3部 受賞祝賀・意見交換会 アトラクション ヴァイオリン・ヴィオラ・チェロ 三重奏 奏者 谷口絵美、横山友美、覚本あかり 会場 ホテル日航金沢</p>
高 岡 市 連 合 自 治 会 視 察 受 入	5. 11. 13	<p>高岡市連合自治会役員との意見交換を実施</p> <p>◇地域コミュニティの現状と課題について</p> <p>◇地域活動のデジタル化について</p> <p>高岡市連合自治会 21名 金沢市 10名 会場 金沢市第二本庁舎 2203会議室</p>
岡 山 市 連 合 町 内 会 視 察 受 入	5. 11. 16	<p>岡山市連合町内会役員との意見交換を実施</p> <p>◇地域ICTプラットフォームサービス「結ネット」の活用状況について</p> <p>岡山市連合町内会 37名 金沢市 10名 会場 金沢市第二本庁舎 2301会議室</p>
中 間 監 査	5. 11. 20	<p>◇令和5年度上期の収支決算及び事業執行状況について</p> <p>浅野、赤丸監事から監査を受ける</p> <p>会場 金沢市第二本庁舎 2206会議室</p>
年 末 理 事 懇 談 会	5. 12. 18	<p>会長挨拶 市長祝辞 意見交換 役員・理事等57名参加 会場 KKRホテル金沢 鳳凰Bの間</p>
常 任 理 事 会	6. 1. 18	<p>◇令和6年能登半島地震災害義援金受付の実施について</p> <p>会場 金沢市第二本庁舎 2301会議室A</p>

事業・会議名	実施年月日	摘 要
能登半島地震 義援金募集	6. 1. 28 ～ 2. 29	◇令和6年能登半島地震災害義援金を募集 3月21日に集まった義援金149,221,786円を石川県に寄託
総務委員会	6. 1. 29	◇選挙委員会の設置及び改選事務について協議 ◇金沢市町会連合会会則の一部改正について協議 ◇金沢市長表彰状及び感謝状贈呈該当者推薦内規の一部改正について協議 会場 金沢市第二本庁舎 2201会議室
三 役 会	6. 2. 2	◇ダイバーシティ人権政策課、危機管理課、ごみ減量推進課、 緑と花の課、福祉政策課、市民協働推進課からの行政連絡 ◇理事会の運営について協議 次第、議事内容等確認 ◇今後の日程について確認 会場 金沢市第二本庁舎 第2研修室
常任理事会	6. 2. 7	◇理事会の運営について ◇議題概要説明ほか協議 ・令和6年度町連拠出金（会費）について ・金沢市長表彰状及び感謝状贈呈該当者推薦内規の一部改正について ・令和5年度決算見込について ・市町連次期役員改選事務日程について ・監事による監査の実施について 会場 金沢市第二本庁舎 2203会議室
理 事 会	6. 2. 7	◇議事 ・令和6年度町連拠出金（会費）について ・金沢市長表彰状及び感謝状贈呈該当者推薦内規の一部改正について ・令和5年度決算見込について ◇報告 ・市町連次期役員改選事務日程について ・監事による監査の実施について ◇今後の日程について ◇市からの事務連絡等 令和6年度日本赤十字社社資募集について 避難行動要支援者名簿の取扱い及び個別避難計画の作成について 「春の全市一斉美化清掃」実施にあたっての留意点について 「金沢市津波避難地図」改定の延期について 金沢市地震災害緊急地域活動費補助金について 市民協働推進課からのお知らせ 3月の班回覧について その他 配布資料 会場 金沢市第二本庁舎 2301会議室
選 挙 委 員 会	6. 2. 7	◇次期役員改選事務の取扱いについて協議 会場 金沢市第二本庁舎 2203会議室

事業・会議名	実施年月日	摘 要
安全安心委員会	6. 2. 7	◇令和6年度市民防災訓練の実施自主防災組織について協議 危機管理課職員から説明 会場 金沢市第二本庁舎 2301会議室
市政懇談会	6. 2. 26	◇市長と理事の懇談会 市長挨拶 令和6年度予算概要について市長説明 懇談並びに意見交換 ◇出席者 市：市長、副市長、市民局長、市民協働推進課長 町連：56名 会場 金沢東急ホテル ボールルーム
選挙委員会	6. 3. 4	◇次期正副会長候補者の届出状況確認 ◇選挙日程確認及び選挙事務について協議 会場 金沢市第二本庁舎 2202会議室
常任理事・選挙委員 合同会議	6. 3. 8	◇次期役員選出選挙の実施について協議 ◇正副会長候補者の確認並びに決定 ◇選挙日程の決定 会場 金沢市第二本庁舎 2202会議室
校下・地区事務 担当者連絡会	6. 3. 11	市連事務局ほか関係団体から事務担当者への事務連絡会議を開催 連絡事項 ◇町会災害補償制度についてトップ保険からのお知らせ ◇金沢・健康を守る市民の会からのお知らせ ◇市市民協働推進課からのお知らせ ◇町会災害補償制度（役職員災害補償）の保険料補助について ◇令和6年度全市一斉美化清掃の日程について ◇令和6年度金沢市町会連合会会費等の納入について ◇令和6年度町会長等の名簿の提出について ◇第73回金沢百万石まつり行列参加について ◇令和6年度県連・市連表彰候補者の推薦について ◇令和6年度行事日程について 出席者 事務担当者 59名 会場 金沢東急ホテル ボールルーム
三 役 会	6. 3. 15	◇企画調整課、ごみ減量推進課からの行政連絡 ◇理事会の運営について 次第、議事内容等確認 ◇今後の日程について確認 会場 金沢市第二本庁舎 2201会議室

事業・会議名	実施年月日	摘 要
常 任 理 事 会	6. 3. 22	<p>◇理事会の運営について</p> <p>◇議題概要説明ほか協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度収支予算（案）について ・令和6年度行事開催予定（案）について ・役員改選について ・令和6年能登半島地震災害義援金受付結果について ・令和6年能登半島地震被害状況及び避難所開設に関する調査結果について <p>会場 金沢市第二本庁舎 第2研修室</p>
理 事 会	6. 3. 22	<p>◇議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員改選について 次期役員決定（会長選挙の実施、会計等の指名等・常任理事会の承認・理事会の同意による） 会 長 中川 一成（夕日寺） 副会長 外山 郁生（味噌蔵） 副会長 甚田 和幸（新堅町） 副会長 上田 幸男（田上） 副会長 横山 邦春（三谷） 会 計 西澤 寛一（栗崎） 監 事 北川 貢夫（額） 監 事 森 鐘一（西） ・令和6年度収支予算（案）について ・令和6年度行事開催予定（案）について <p>◇報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年能登半島地震災害義援金受付結果について ・令和6年能登半島地震被害状況及び避難所開設に関する調査結果について <p>◇市からの事務連絡等</p> <p>令和6年度市民防災訓練について 市民協働推進課からのお知らせ 令和6年度地域コミュニティICT活用促進事業費補助及び結ネット試用版のご案内 令和6年度地域コミュニティ活性化事業について 令和6年度班回覧について</p> <p>その他 配布資料</p> <p>会場 金沢市第二本庁舎 2301会議室</p>
三 役 会	6. 3. 25	<p>◇新年度に向けての新旧三役による協議</p> <p>副会長の会長代行順位について</p> <p>各種機関就任委員の委嘱替について</p> <p>今後の日程について</p> <p>会場 金沢市第二本庁舎 第2研修室</p>

(議案第2号)

令和5年度
金沢市町会連合会収支決算書(一般会計)

収入済額 27,468,650円 支出済額 24,644,744円
差し引き 2,823,906円(翌年度へ繰越)

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差引増減額	説明
1 繰越金	2,047,770	2,047,770	0	前年度繰越金
2 会費	2,055,000	2,055,000	0	各校下・地区町会連合会負担金
3 補助金	22,570,000	22,178,000	392,000	金沢市補助金 運営費 19,800,000 地域コミュニティサポートデスク 2,180,000 情報配信システム負担金 198,000
4 手数料	1,110,000	1,103,000	7,000	リサイクルニュース発行受託料、 緑の募金・健康を守る市民の会 会費取扱手数料
5 雑収入	7,230	84,880	△ 77,650	預金利息等
合計	27,790,000	27,468,650	321,350	

支出の部

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差引増減額	説 明
事 業 費	14,940,000	13,053,724	1,886,276	
1 大 会 費	3,500,000	2,844,680	655,320	大会開催費、功労者表彰費
2 美化清掃費	1,500,000	1,601,028	△ 101,028	一斉清掃チラシ印刷、ごみ袋購入費
3 町会活性化対策費	2,200,000	2,198,659	1,341	町会長名簿、町会元気の素ハンドブック作成費、情報配信システム利用料等
4 理事研修費	1,600,000	1,489,512	110,488	理事県外視察研修助成費
5 理事・代議員会費	1,200,000	371,360	828,640	年末理事懇談会開催経費
6 市政連絡会費	400,000	347,182	52,818	市との行政連絡会開催費
7 機関誌発行費	460,000	461,794	△ 1,794	「明るいかなざわ」、「金沢リサイクルニュース」印刷費
8 慶弔・交際費	160,000	59,904	100,096	慶弔関連経費等
9 災害補償費	480,000	480,000	0	町会役職員災害補償保険加入助成費
10 会 費	620,000	516,000	104,000	県連負担金等
11 百万石まつり協賛費	380,000	356,568	23,432	参加者謝礼金等
12 校下・地区連絡研修費	340,000	255,053	84,947	事務担当者連絡会議会場借上料等
13 防災対策費	150,000	633,083	△ 483,083	防災被服費、災害義援金封筒印刷費
14 会 議 費	1,950,000	1,438,901	511,099	総会、理事会、委員会経費等
事 務 局 費	11,899,000	11,591,020	307,980	
1 給 料	8,704,000	8,501,039	202,961	職員2名、アドバイザー2名、外部相談員
2 手 当	561,000	566,984	△ 5,984	通勤手当
3 社会保険料	1,138,000	1,107,887	30,113	健康保険料、厚生年金、雇用保険料事業主負担分
4 需 用 費	700,000	748,054	△ 48,054	消耗品費、光熱水費（共益費）等
5 賃 借 料	146,000	142,109	3,891	複写機等借上料
6 通 信 費	350,000	309,757	40,243	切手代、電話料等
7 退職引当金	120,000	120,000	0	特定退職金制度掛金
8 雑 費	180,000	95,190	84,810	振込手数料等
予 備 費	951,000	0	951,000	
合 計	27,790,000	24,644,744	3,145,256	

令和5年度
金沢市町会連合会積立金会計収支決算書

収入済額 456,001円 支出済額 456,001円
差し引き 0円

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	差引増減額	説明
1 繰越金	0	0	0	
2 雑収入	456,000	456,001	△ 1	損害賠償金等
合計	456,000	456,001	△ 1	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	差引増減額	説明
1 返還金	456,000	456,001	△ 1	立替金返還金
合計	456,000	456,001	△ 1	

※立替金残高 (R 6.3.31) 969,197円、拠出者1名

令和 5 年度
金沢市町会連合会 各種口座残高調書 (財産目録)

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

名称	期首残高 (R5.4.1)	収入	支出	期末残高 (R6.3.31)	銀行・支店・口座番号
金沢市町会連合会 一般会計	2,047,770	25,420,880	24,644,744	2,823,906	北國銀行・金沢市役所支店 132929
金沢市町会連合会 等会費口座	445,000	9,220,023	9,665,023	0	北國銀行・金沢市役所支店 7649
金沢市町会連合会 積立金口座	0	456,001	456,001	0	北國銀行・金沢市役所支店 268888
金沢市町会連合会 理事研修参加費口座	0	725,000	725,000	0	北國銀行・金沢市役所支店 046653
金沢市町会連合会 校下交付金口座	0	18,769,401	18,769,401	0	北國銀行・金沢市役所支店 12564
金沢市町会連合会 社会保険口座	132,616	1,959,144	1,823,772	267,988	北國銀行・金沢市役所支店 3709
金沢市町会連合会 雇用保険口座	25,529	41,306	25,529	41,306	北國銀行・金沢市役所支店 245641
金沢市町会連合会 源泉所得税口座	43,102	224,045	213,615	53,532	北國銀行・金沢市役所支店 261107

監事監査報告書

金沢市町会連合会

会長 中川 一成 殿

私たち監事は、令和5年会計年度の決算にあたり、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の理事の職務の執行と財産の状況について監査を行いました。

その方法と結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法の概要

私たち監事は、理事会その他必要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な書類(理事会議事録)を閲覧し、業務及び財産の状況を監査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る、事業実績報告書並びに一般会計等収支について精査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の監査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類についても精査しました。

2 監査の結果

(1) 事業実績報告書の監査結果

- ① 事業実績は事業計画案に従い、金沢市町会連合会の状況を正しく示していると認めます。
- ② 金沢市町会連合会会則第7条に基づく役員の職務執行に関する妥当性を検討し、結果、妥当であることを認めます。

(2) 一般会計等収支の監査結果

- ① 計算関係書類については、会の収支、増減の状況をすべての面において適正に表示しているものと認めます。
- ② 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、証憑書類も完備され、一般会計等収支の記載と合致しているものとして認めます。

令和6年4月11日

金沢市町会連合会

監事

浅野 正 

監事

赤丸 義和 

令和6年度 金沢市町会連合会事業計画 (案)

基本方針

金沢市町会連合会は、その設立目的に基づき、各町会相互の親睦と連絡提携を図り、安全で明るく住みよいまちづくりと住民の福祉の向上及び金沢市の振興発展に寄与することを目的として、当連合会のさらなる充実と発展を目指し、次の事業を行う。

重点目標

1. 令和6年能登半島地震における対応や体制等を検証し、今後の災害対策の強化に努めるとともに、金沢固有の地域コミュニティの周知と理解を深め、町会活動の重要性についての意識向上と町会への加入促進に努める。
2. 町会活動を中心とした地域活動のさらなる活性化を進め、地域コミュニティの醸成と充実に努める。
3. 市民及び地域団体等との連携協力のもとで取組を進め、市民協働のまちづくりの推進に努める。

事業内容

1. 令和6年能登半島地震の被災者支援及び被災地域復興支援に、関係機関と協力し取り組む。
2. 自主防災組織の体制を検証し、今後の活動強化に努め災害に強いまちづくりと安全で安心な地域社会の構築に向け、関係団体と連携を図り各種犯罪防止と併せて取り組む。
3. 金沢市町会連合会及び金沢市と各校下(地区)町会連合会とをつなぐ情報配信システムを活用し、災害情報の即時配信を行うとともに、町会活動等におけるICT化を推進する。
4. 大会を開催し、永年にわたり地域における住民相互の親睦融和と住民福祉の向上に寄与された方々を顕彰し感謝の意を表す。
5. 「マナーをよくする かなざわ市民会議」「緑を育て金沢を美しくする会」及び「金沢・健康を守る市民の会」との連携を進め、マナー啓発や緑化推進、健康増進等に努める。
6. 春秋に市内全域において、一斉清掃及び側溝の泥上げ等を実施し、美しいまちづくりに努める。
7. 市政連絡会を開催し、金沢市各部局の重点施策等について意見交換を行うとともにまちづくりミーティング等を通して地域課題について協議を行い、市民協働のまちづくりを進める。
8. 北陸新幹線の開業効果を持続させるため、関係団体とともに連携し、引き続き来街者に優しく、魅力ある金沢のまちづくりに協力する。
9. 地域コミュニティ活性化推進条例(略称)に基づき、市、事業者及び地域団体との連携協力、「地域コミュニティサポートデスク」の体制充実を図るとともに、町会組織の強化と活動のさらなる活性化に取り組む。
10. 町会に関する情報を一元化したホームページを活用し、町会運営等に関する理解を促進するとともに、円滑な町会活動に資するため、広く情報発信を行う。
11. 町会災害補償制度の周知及び加入促進に努め、町会活動の積極的な推進を図る。
12. 総会、三役会、常任理事会、理事会の開催並びに委員会活動の充実により組織の活性化と町会活動の推進を図る。
13. 組織運営及び事業実施の参考とするため、他都市自治会町会団体の視察受入れ 並びに類似都市自治体等への理事派遣研修を実施する。
14. その他当連合会にとって、必要と認められる事業を実施する。

(議案第4号)

令和6年度
金沢市町会連合会収支予算(一般会計)(案)

収入・支出総額 各 30,850千円

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	差引増減額	説明
1 繰越金	2,823,906	2,047,770	776,136	前年度繰越金
2 会費	2,783,000	2,055,000	728,000	各校下・地区連合会負担金
3 補助金	24,798,000	22,570,000	2,228,000	金沢市補助金 運営費 22,030,000 地域コミュニティサポートデスク運営費 2,570,000 情報配信システム負担金 198,000
4 手数料	440,000	1,110,000	△ 670,000	リサイクル通信発行受託料
5 雑収入	5,094	7,230	△ 2,136	預金利息等
合計	30,850,000	27,790,000	3,060,000	

支出の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増減額	説 明
事業費	15,440,000	14,940,000	500,000	
1 大会費	3,500,000	3,500,000	0	大会開催費、功労者表彰費
2 美化清掃費	1,600,000	1,500,000	100,000	一斉清掃チラシ印刷、ごみ袋購入費
3 町会活性化対策費	2,200,000	2,200,000	0	町会長名簿、町会元気の素ハンドブック作成費、情報配信システム利用料等
4 理事研修費	2,000,000	1,600,000	400,000	理事県外視察研修助成費
5 理事・代議員会費	1,200,000	1,200,000	0	新年初顔合わせ会、年末理事懇談会開催経費
6 市政連絡会費	400,000	400,000	0	市との行政連絡会開催費
7 機関誌発行費	460,000	460,000	0	三団体機関誌「明るいかなざわ」、受託事業「リサイクルニュース」印刷費
8 慶弔・交際費	160,000	160,000	0	慶弔関連経費等
9 災害補償費	480,000	480,000	0	町会役職員災害補償保険加入助成費
10 会費	620,000	620,000	0	県連負担金等
11 百万石まつり協賛費	380,000	380,000	0	参加者謝礼金等
12 校下・地区連絡研修費	340,000	340,000	0	事務担当者連絡会議会場借上料等
13 防災対策費	150,000	150,000	0	防災被服費等
14 会議費	1,950,000	1,950,000	0	総会、理事会、委員会経費等
事務局費	14,107,000	11,899,000	2,208,000	
1 給料	10,714,000	8,704,000	2,010,000	職員2名、アドバイザー2名、外部相談員
2 手当	466,000	561,000	△ 95,000	通勤手当
3 社会保険料	1,453,000	1,138,000	315,000	健康保険料、厚生年金、雇用保険料事業主負担分
4 需用費	700,000	700,000	0	消耗品費、光熱水費（共益費）等
5 賃借料	154,000	146,000	8,000	複写機等借上料
6 通信費	350,000	350,000	0	切手代、電話料等
7 退職引当金	120,000	120,000	0	特定退職金制度掛金
8 雑費	150,000	180,000	△ 30,000	振込手数料等
予備費	1,303,000	951,000	352,000	
合計	30,850,000	27,790,000	3,060,000	

令和6年度
金沢市町会連合会積立金会計収支予算（案）

収入・支出総額 各456千円

収入の部

（単位：円）

項 目	予 算 額	説 明
1 繰 越 金	0	
2 雑 収 入	456,000	損害賠償金
合 計	456,000	

支出の部

（単位：円）

項 目	予 算 額	説 明
1 返 還 金	456,000	立替金返還金
合 計	456,000	

※立替金残高（R6.4.1） 969,197円、抛出者1名

(議案第5号)

金沢市町会連合会会則の一部改正について (案)

金沢市町会連合会会則（昭和47年4月1日決裁）の一部を次のように改正する。

第5条中「代議員 若干名」を削る。

第6条中第1号に次のただし書を加え、第3号を削る。

ただし、会長、副会長及び会計は、国会議員、県議会議員または市議会議員の職にある者以外から選出する。

第7条中第7項を削る。

第13条を第14条とし、第8条から第12条までを1条ずつ繰り下げ、第7条の次に次の1条を加える。

(代議員)

第8条 本会に代議員を置き、任期は2年とし、補欠の代議員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

2. 代議員は、各校下（地区）町会連合会の組織数または世帯数に応じて下記の基準により選出された者とし、その人数は次の通りとする。

10町会以下または、1,000世帯以下 1名

30町会以下または、3,000世帯以下 2名

31町会以上または、3,001世帯以上 3名

3. 代議員は、総会において第11条の事項を審議決定する。

附 則

この会則は、令和6年度の総会で議決のあった日から施行する。

改正理由

役員を本会の運営、業務執行及び監査を担当する理事に限定し、責務と責任を明確化するとともに、金沢市等が設置する附属機関の委員に充て職として就任する会長、副会長及び会計への議員の就任を禁ずるため、関係規定を改正する。

金沢市町会連合会会則 新旧対照表

改正案	現 行
<p>(役 員)</p> <p>第5条 本会に次の役員を置き、任期は2年とし、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。なお、役員の任期が満了しても新たな役員が選出されるまで、その職務を行うものとする。</p> <p style="margin-left: 40px;">会 長 1名 副 会 長 4名 会 計 1名 常任理事 若干名 監 事 2名 理 事 若干名</p> <p>(役員を選出)</p> <p>第6条 役員を選出は次の通りとする。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 会長・副会長・会計・常任理事及び監事は、理事会で選出する。ただし、<u>会長、副会長及び会計は、国会議員、県議会議員または市議会議員の職にある者以外から選出する。</u></p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 理事は、各校下（地区）町会連合会会長をもってあてる。</p> <p>(役員職務)</p> <p>第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。</p> <p style="margin-left: 20px;">2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。</p> <p style="margin-left: 20px;">3. 会計は、本会の収入支出を担当する。</p> <p style="margin-left: 20px;">4. 監事は、会計及び業務を監査する。</p> <p style="margin-left: 20px;">5. 常任理事は、常任理事会を構成し、理事会に附議すべき事項及び緊急案件を審議決定する。</p>	<p>(役 員)</p> <p>第5条 本会に次の役員を置き、任期は2年とし、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。なお、役員の任期が満了しても新たな役員が選出されるまで、その職務を行うものとする。</p> <p style="margin-left: 40px;">会 長 1名 副 会 長 4名 会 計 1名 常任理事 若干名 監 事 2名 理 事 若干名 <u>代 議 員 若干名</u></p> <p>(役員を選出)</p> <p>第6条 役員を選出は次の通りとする。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 会長・副会長・会計・常任理事及び監事は、理事会で選出する。</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 理事は、各校下（地区）町会連合会会長をもってあてる。</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) <u>代議員は、各校下（地区）町会連合会の組織数または世帯数に応じて下記の基準により選出された者とし、その人数は次の通りとする。</u></p> <p style="margin-left: 60px;"><u>10町会以下または、1,000世帯以下 1名</u></p> <p style="margin-left: 60px;"><u>30町会以下または、3,000世帯以下 2名</u></p> <p style="margin-left: 60px;"><u>31町会以上または、3,001世帯以上 3名</u></p> <p>(役員職務)</p> <p>第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。</p> <p style="margin-left: 20px;">2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。</p> <p style="margin-left: 20px;">3. 会計は、本会の収入支出を担当する。</p> <p style="margin-left: 20px;">4. 監事は、会計及び業務を監査する。</p> <p style="margin-left: 20px;">5. 常任理事は、常任理事会を構成し、理事会に附議すべき事項及び緊急案件を審議決定する。</p>

6. 理事は、理事会を構成し、総会に附議すべき事項及び本会の運営その他の事項について審議決定する。

(代議員)

第8条 本会に代議員を置き、任期は2年とし、
補欠の代議員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

2. 代議員は、各校下（地区）町会連合会の組織数または世帯数に応じて下記の基準により選出された者とし、その人数は次の通りとする。

10町会以下または、1,000世帯以下 1名

30町会以下または、3,000世帯以下 2名

31町会以上または、3,001世帯以上 3名

3. 代議員は、総会において第11条の事項を審議決定する。

(顧問、相談役及び参与)

第9条 (略)

(会議)

第10条 (略)

(総会の構成)

第11条 総会は、理事及び代議員をもって構成し、理事及び代議員の定数の3分の2の出席者（委任状を含む。）で成立し、議案の承認等は出席者の過半数の賛成によるものとし、次の事項を審議する。

(1) 事業報告及び収支決算

(2) 事業計画及び収支予算

(3) 会則の改正

(4) その他重要事項

(事務局)

第12条 (略)

(経費)

第13条 (略)

(会計年度)

第14条 (略)

6. 理事は、理事会を構成し、総会に附議すべき事項及び本会の運営その他の事項について審議決定する。

7. 代議員は、総会において第10条の事項を審議決定する。

(顧問、相談役及び参与)

第8条 (略)

(会議)

第9条 (略)

(総会の構成)

第10条 総会は、理事及び代議員をもって構成し、理事及び代議員の定数の3分の2の出席者（委任状を含む。）で成立し、議案の承認等は出席者の過半数の賛成によるものとし、次の事項を審議する。

(1) 事業報告及び収支決算

(2) 事業計画及び収支予算

(3) 会則の改正

(4) その他重要事項

(事務局)

第11条 (略)

(経費)

第12条 (略)

(会計年度)

第13条 (略)

令和6年度 金沢市町会連合会役員名簿

役 職	校下・地区		氏 名	役 職	校下・地区		氏 名
会 長	36	夕日寺	中川 一成	理 事	25	長土堀	西村 信彦
副会長	22	味噌蔵	外山 郁生	〃	26	芳 斎	安居 知世
〃	17	新豎町	甚田 和幸	〃	27	此 花	浅川 明弘
〃	86	田 上	上田 幸男	〃	28	瓢 箪	中崎 龍雄
〃	95	三 谷	横山 邦春	〃	31	馬 場	塩原 吉成
会 計	44	栗 崎	西澤 寛一	〃	33	森 山	伊藤 茂
常任理事	12	弥 生	本多 正	〃	35	千 坂	浦 良一
〃	15	泉 野	武藤 清秀	〃	42	浅野川	作井 善継
〃	23	長 町	久保田 保	〃	43	鞍 月	野村 靖之
〃	32	浅野町	畠 善昭	〃	45	川 北	木谷 博一
〃	34	小 坂	本 正寛	〃	46	大 浦	東間 博恭
〃	41	諸 江	今西 良成	〃	52	新神田	浅野 正
〃	51	米 丸	笹倉 忠勝	〃	53	押 野	竹田 良雄
〃	54	西南部	中川 俊一	〃	55	三 和	桶谷 隆雄
〃	61	三 馬	若松 恵美子	〃	63	富 樫	三浦 則陽
〃	62	米 泉	山田 八郎	〃	64	伏見台	高山 真幸
〃	66	四十万	中村 孝	〃	67	扇 台	池田 壽男
〃	72	戸 板	吉田 和夫	〃	71	長田町	松村 理治
〃	77	金石町	鶴山 庄市	〃	74	二 塚	赤丸 義和
〃	78	大野町	栗森 長八	〃	75	安 原	塚脇 孝司
〃	81	小立野	高野 健三	〃	76	大 徳	田村 政博
〃	91	森 本	森川 文博	〃	82	崎 浦	上森 弘
監 事	65	額	北川 貢夫	〃	83	内 川	山田 一二
〃	73	西	森 鐘一	〃	84	犀 川	作田 一浩
理 事	11	野 町	宮本 哲一	〃	85	湯 涌	毎田 勝
〃	13	中村町	増本 志郎	〃	87	東浅川	村本 博
〃	14	十一屋	平村 修	〃	88	俵	村上 勝雄
〃	16	長坂台	不破 正人	〃	89	医王山	島 正信
〃	18	菊 川	青海 康男	〃	92	花 園	荒木 武司
〃	21	材 木	上坂 達朗	〃	93	湖 南	奥野 雅明
〃	24	松ヶ枝	笹井 錬造	〃	94	薬師谷	中村 健二郎

(62名)

令和6年度 各校下（地区）別代議員名簿

校下(地区)名	氏名	校下(地区)名	氏名	校下(地区)名	氏名
野 町	小谷 修二 山下 浩一 深堀 正徳	小 坂	石見 拓也 辻 義之 柄本 良治	扇 台	石井 和克 大島 孝守
				長田町	早川 康雄 前田 治清
弥 生	寺分 重喜 山田 信行	千 坂	中 眞一 藤元 幸男 北側 美恵子	戸 板	村山 和光 大杉 和幸 川口 勝
中村町	寺中 幸夫 海谷 博			夕日寺	細木 清行 山崎 拳宣
十一屋	宮崎 秀明 村田 保夫 小谷 祐一	諸 江	飯田 泰治 杉本 直	二 塚	三浦 亮二 蟹由 学
					伊藤 昭一 清水 文広 東 幸一
泉 野	田賀 繁樹 石村 李恵	鞍 月	横山 義孝 中田 和雄 番匠 誠一	大 徳	北島 外喜雄 谷口 宗治郎
長坂台	越村 和彦 傳田 正博 末岡 紀久				栗 崎
菊 川	黒畑 亮一 畑中 勝満 天池	川 北	梅村 洋	大野町	錢谷 讓一 枅野 茂
					大 浦
材 木	窪 正裕 小薺 俊弘 苗代 晃一	米 丸	清造 英樹 山田 耕治 村上 啓一	崎 浦	本江 宏佳 鳥居 和之 杉瀬 敏夫
味噌蔵	小島 宗能 片岡 保二 中山 義雄	新神田	福原 昭義 飯田 耕祐 合田 等		内 川
				山田 哲郎 池田 泰二郎 中村 和衛	
長 町	福岡 俊明 大岩 茂 藤弥 昌宏	西南部	西脇 孝二 辻野 智久	湯 涌	宇野 博 八田 忠彦
松ヶ枝	小坂 武 雲野 照正 川上 敏浩				三 和
長土塀	東出 良章 車谷 芳宏 山崎 茂弘	三 馬	前田 忠篤 田屋 隆喜 白井 富夫	東浅川	山根 健 福田 陽一
					芳 齋
此 花	西村 俊雄 米村 晴夫 谷 一則	富 樫	竹村 裕樹 岡部 学潔	森 本	林 昭一 山下 祐一
					瓢 箆
馬 場	本田 茂明 作田 一則	伏見台	大場 久 柿島 司人	湖 南	綿村 裕 高 明人
浅野町	田崎 宏 山田 弘				額
		森 山	小阪 栄進 横山 光雄 岡谷 蓉子	四十万	

(148名)

金 沢 市 町 会 連 合 会 会 則

(名 称)

第 1 条 本会は、金沢市町会連合会と称し、事務所を金沢市柿木畠 1 番 1 号（金沢市第二本庁舎内）に置く。

(目 的)

第 2 条 本会は、金沢市内の各町会相互の親睦と連絡提携を図るとともに、安全で明るく住みよいまちづくりと、住民福祉の向上及び金沢市の振興発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 金沢市町会連合会大会の開催。
- (2) 金沢市内の町会相互の連携と関係諸団体との連絡協調。
- (3) 各種会議の開催、情報、資料の収集及び交換。
- (4) 研究、調査の実施。
- (5) その他必要と認める事項。

(組 織)

第 4 条 本会は、金沢市内における校下・地区町会連合会をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 本会に次の役員を置き、任期は 2 年とし、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。なお、役員の任期が満了しても新たな役員が選出されるまで、その職務を行うものとする。

会 長	1	名
副 会 長	4	名
会 計	1	名
常 任 理 事	若 干	名
監 事	2	名
理 事	若 干	名
代 議 員	若 干	名

(役員を選出)

第 6 条 役員を選出は次の通りとする。

- (1) 会長・副会長・会計・常任理事及び監事は、理事会で選出する。
- (2) 理事は、各校下（地区）町会連合会会長をもってあてる。
- (3) 代議員は、各校下（地区）町会連合会の組織数または世帯数に応じて下記の基準により選出された者とし、その人数は次の通りとする。

10町会以下または、1,000世帯以下	1名
30町会以下または、3,000世帯以下	2名
31町会以上または、3,001世帯以上	3名

(役員職務)

第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
3. 会計は、本会の収入支出を担当する。
4. 監事は、会計及び業務を監査する。
5. 常任理事は、常任理事会を構成し、理事会に附議すべき事項及び緊急案件を審議決定する。
6. 理事は、理事会を構成し、総会に附議すべき事項及び本会の運営その他の事項について審議決定する。
7. 代議員は、総会において第10条の事項を審議決定する。

(顧問、相談役及び参与)

第 8 条 本会に、顧問、相談役及び参与を置くことができる。

2. 顧問、相談役及び参与は理事会に諮り会長が委嘱する。

(会議)

第 9 条 本会の会議は次の通りとし、会長が招集する。

- (1) 総会は、年1回原則として5月に開催する。但し、必要に応じて臨時総会を開催することができる。
- (2) 三役会、常任理事会、理事会は必要に応じて開催する。

(総会の構成)

第 10 条 総会は、理事及び代議員をもって構成し、理事及び代議員の定数の3分の2の出席者（委任状を含む。）で成立し、議案の承認等は出席者の過半数の賛成による

ものとし、次の事項を審議する。

- (1) 事業報告及び収支決算
- (2) 事業計画及び収支予算
- (3) 会則の改正
- (4) その他重要事項

(事務局)

第 11 条 本会に事務局を設け、事務局長を置く。

2. 事務局長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(経費)

第 12 条 本会の経費は、負担金・補助金・寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第 13 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

附 則

この会則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。

この会則は、総会で議決のあった日から施行し、平成 6 年 4 月 1 日から適用する。

この会則は、平成 13 年度の総会で議決のあった日から施行する。

この会則は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

この会則は、平成 29 年 5 月 15 日から施行する。

この会則は、平成 31 年 3 月 21 日から施行する。

この会則は、令和 2 年 5 月 7 日から施行する。

委員会設置規則

第1条 金沢市町会連合会会則第3条の事業目的に則り、必要な事項について調査、研究するため、委員会を設置する。

第2条 委員会の名称及び委員の定数は、次表の通りとする。

委員会の名称	委員数
総務委員会	10名
町会活性化対策委員会	18名
環境・美化委員会	17名
安全安心委員会	17名

第3条 委員は、金沢市町会連合会理事の中から会長が委嘱するものとし、その任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員会には、委員長及び副委員長を置くものとし、委員長及び副委員長は、委員で協議のうえ選出し、会長が委嘱する。

3 総務委員会委員は、会長及び各ブロック長をもって充てる。

第4条 委員長は、会務を処理する。委員長に事故あるとき又は欠けたときは、副委員長がその職務を行う。

第5条 委員会の運営については、別に定める。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

この規則は、平成16年7月27日から施行する。

(平成16年7月27日 理事会で承認)

この規則は、平成20年4月24日から施行する。

(平成20年4月24日 理事会で承認)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(平成30年2月19日 理事会で承認)

防災対策委員会規則

- 第 1 条 金沢市町会連合会は、防災対策に万全を期するため、防災対策委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- 第 2 条 委員会は、防災に関し必要な事項について調査・研究を行う。
- 第 3 条 委員会は、委員25人以内で組織するものとし、委員には常任理事会の構成員をもって充てる。
2. 委員会には、委員長及び副委員長を置くものとし、委員長には金沢市町会連合会会長を充て、副委員長には金沢市町会連合会副会長を充てる。
 3. 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第 4 条 委員長は、会務を処理する。委員長に事故あるとき又は欠けたときは、副委員長が職務を行う。
- 第 5 条 委員会の運営については、別に定める。

附 則

1. この規則は、平成7年2月28日から施行する。
2. この規則施行の際、委員となった者の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず平成8年3月31日までとする。

金沢市長表彰状及び感謝状贈呈該当者推薦内規

(推薦目的)

第 1 条 この内規は、金沢市校下（地区）町会連合会会長（以下「連合会会長」という。）及び単位町会長（以下「町会長」という。）として多年にわたり町会活動を積極的に推進し、住民の福祉増進に努め、功労のあった者に対し金沢市長（以下「市長」という。）から功労表彰又は表彰若しくは感謝状を贈与されるよう金沢市町会連合会会長（以下「本会会長」という。）が市長に上申することを目的とする。

(推薦基準)

第 2 条 前条の規定により市長に上申する者は、次の各項各号の一に該当するものとする。

2 市長功労表彰

(1) 連合会会長として在任した期間が12年以上の者

(2) 町会長として在任した期間が14年以上の者

3 市長表彰

(1) 連合会会長として在任した期間が7年以上の者

(2) 町会長として在任した期間が10年以上の者

4 市長感謝状

(1) 連合会会長として4年以上7年未満在任して退任した者

(2) 町会長として5年以上10年未満在任して退任した者

5 前各項各号の在任期間は、満年をもって計算し、在任期間の通算は前任期間と後任期間を合算する。また、町会長の在任期間には連合会会長の在任期間を加算することができる。

(特別功労者に対する顕彰)

第 3 条 本会会長は、連合会会長に長期間在任し、特に顕著な功労のあった者が退任した場合には、理事会に諮り特別功労者として市長に上申することができるものとする。

第 4 条 第 2 条各項各号のいずれか及び第 3 条に該当する者が、在任中に死亡した場合においても第 2 条第 1 項各号及び第 3 条に準じて市長に上申できるものとする。

(該当者の推薦)

第 5 条 この内規による功労表彰又は表彰若しくは感謝状該当者の推薦は、当該連合会会長が本会会長に対し、金沢市長功労表彰・表彰該当者推薦書（様式 1 号）又は金沢市長感謝状贈呈該当者推薦書（様式 2 号）により行うものとする。

(顕彰審査委員会の設置等)

第 6 条 本会会長は、前条の規定により、推薦のあった候補者のうちから、顕彰審査委員会の審査を経て被贈呈者を選定するものとする。

2 前項の顕彰審査委員会は、会長・副会長及び常任理事をもって構成し、審査結果を理事会に報告して承認を得るものとする。

(表彰及び感謝の方法)

第 7 条 表彰又は感謝状の贈呈は、金沢市町会連合会大会の際に行う。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

附 則

1. この内規は、昭和49年4月1日から施行する。
2. この内規は、平成2年4月1日から施行する。
3. この内規は、平成6年4月1日から施行する。
4. この内規は、平成11年4月1日から施行する。
5. この内規は、平成16年4月1日から施行する。
6. この内規による市長功労表彰、市長表彰及び市長感謝状は、それぞれ再度授与しないものとする。
7. この内規は、平成29年4月1日から施行する。
8. この内規は、令和6年4月1日から施行する。

金沢市町会連合会顕彰内規

(顕彰の目的)

第 1 条 住民の福祉増進のため、町内活動を積極的に推進し、その業績が顕著な金沢市内の各校下（地区）町会連合会会長（以下「連合会会長」という。）及び単位町会長（以下「町会長」という。）等で次の各号の一に該当する者について、金沢市町会連合会会長が理事会に諮りこの内規により顕彰する。

(表彰の対象)

第 2 条 表彰の対象は、次の各号に定める者とする。

- (1) 連合会会長として在任した期間が5年以上の者
- (2) 各校下（地区）の町会連合会の副会長その他の要職者として在任した期間が6年以上の者
- (3) 町会長として在任した期間が7年以上の者
- (4) 町内会の副会長及び会計として在任した期間が8年以上の者

(感謝の対象)

第 3 条 感謝の対象は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 連合会会長として3年以上在任して退任した者
- (2) 町会長として4年以上在任して退任した者
- (3) 町内会の副会長及び会計として5年以上在任して退任した者
- (4) 金沢市町会連合会及び各校下（地区）町会連合会の事務を7年以上担当し、その業績顕著な者

(在任期間の計算ならびに通算)

第 4 条 在任期間は、満年をもって計算し、在任期間の通算は、前任期間と後任期間を合算する。

第 5 条 顕彰対象者が在任中死亡した場合には、それぞれ該当の顕彰を行うことができる。

(該当者の推薦)

第 6 条 この内規による顕彰該当者の推薦は、当該連合会会長が金沢市町会連合会会長に対し、金沢市町会連合会顕彰該当者推薦書（様式1）により行うものとする。

(顕彰の方法)

第 7 条 表彰状又は感謝状の贈呈は、金沢市町会連合会大会の際に行う。ただし大会の席で行うことが出来ない時は、別に行う。

附 則

1. この内規は、昭和49年4月1日から施行する。
2. この内規は、平成6年4月1日から施行する。
3. この内規は、平成9年4月1日から施行する。
4. この内規は、平成11年4月1日から施行する。
5. この内規は、平成16年4月1日から施行する。
6. 市長功労表彰又は市長表彰を授与された者には、第2条各号に掲げる表彰は行わない。
7. 市長の感謝状を授与された者には、第3条第1号及び第2号に掲げる感謝状は贈呈しない。
8. この内規による表彰及び感謝状の贈呈は再度行わない。

金沢市町会連合会慶弔内規

本会の慶弔については次の通りとする。

1. 各校下（地区）町会連合会々長の場合

- (1) 10日以上入院療養中であるときは10,000円の見舞金もしくは相当額の見舞品を贈る。
- (2) 死去されたときは、弔辞を呈し20,000円の香料と弔花（1基）を供えて、会長もしくはその代理人（三役）が弔問する。
- (3) 配偶者または1親等の同居親族が死亡されたときは、10,000円の香料を贈る。
- (4) 退任後1年の間に死去されたときは、10,000円の香料と会長名の弔電を贈る。

2. 各校下（地区）の単位町会長の場合

- (1) 死去されたときは、会長名で弔電を贈る。

3. 顧問、相談役及び参与の場合

- (1) 顧問、相談役については、校下（地区）町会連合会の会長に準じて慶弔を行う。
- (2) 参与については、校下（地区）の単位町会長に準じて慶弔を行う。

4. 前各号の金額については、常任理事会の承認を得て変更することができる。

5. 特別慶弔の場合は、三役会に諮り決定し、常任理事会に報告する。

6. 各校下（地区）内において前各号に該当する事項が生じた場合は、すみやかにその旨を事務局に通報するものとする。

附 則

1. この内規は、昭和47年5月26日から施行する。
2. この内規は、昭和55年4月1日から施行する。
3. この内規は、昭和63年4月1日から施行する。
4. この内規は、平成19年4月1日から施行する。
5. この内規は、平成22年4月1日から施行する。

金 沢 市 民 憲 章

金沢を愛するわたくしたちは、兼六園の四季のいろどり、犀川・浅野川の清い流れ、山や街の豊かな緑、かおり高い伝統文化を誇りとし、希望と活力にみちたはたらく基盤と、創造性あふれる教育・文化の華さくまちづくりにつとめます。

- 1 ひらこう 世界と未来に 心 の 窓 を
- 1 めざそう いきいきと明るい 暮らしの創造を
- 1 まもろう 美 しい 心 と ふるさとの自然を
- 1 つなごう みんなの力で まちづくりの手を
- 1 きずこう 個性ゆたかな あすの金沢を

金沢市町会連合会事務局

〒920-0999

金沢市柿木島1番1号

金沢市第二本庁舎内

T E L (076) 220-2466

F A X (076) 222-0119

e-mail:chouren@spacelan.ne.jp

URL : <https://kanazawashichouren.jp/>